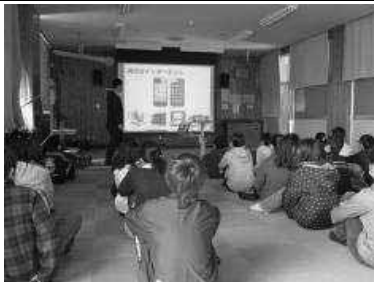







自治体名	静岡県	課名	教育委員会 社会教育課
年度		連絡先	054-221-3305
件名	ネットの安全・安心利用に関する連携事業「小・中学校ケータイ講座」		
形態	政策形成 ・ サービス提供 ・ 地域活性化 ・ 維持管理 ・ その他（予防・啓発）		
手法	住民参加 ・ 提案型委託 ・ 事業協力（共催、後援、協議会等） ・ その他（ ）		
対象	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他（児童・生徒・教員・保護者）		
他地方公共団体との連携	あり（連携先：市町教育委員会） ・ なし		
目的・事業概要	<p>静岡県ネット安全・安心協議会において、行政と企業・関係諸団体が協働し、様々な視点から青少年を携帯電話等の使用におけるトラブルなどから守る、実践的かつ効果的な施策を検討し、実施している。</p> <p>「小・中学校ケータイ講座」は協議会の中で審議しながら開催している事業である。青少年や教員、保護者を対象とし、インターネットの適切な利用の啓発やトラブル予防のための講座を実施している。</p>		
効果やポイント	<p>携帯電話等販売事業者や、SNS 事業者との連携ができているため、最新の情報や話題を提供でき、予防対策として大きな効果がある。</p> <p>県への申し込みの際、担当の先生から現在困っているトラブルや子どもたちの状況を聞き、直面している問題解決につながるよう、各事業者へ振り分けをし、学校の要望に応えることができています。</p>		
経済的効果	<p>事業のCSR（社会的貢献事業）との連携により実施する。 （講座開催の謝金・旅費など、県の負担金は「なし」で開催）</p>		
今後の方向性	PTA 連絡協議会とも連携しながら「親子で話そう!!静岡県のケータイ・スマホルール」の周知、家庭でのルール作りを、呼びかけたい。		
図・写真			

自治体名	静岡県	課名	教育委員会 社会教育課
年度	平成24年度～ (市町連携は25年度～)	連絡先	054-221-3160
件名	困難を有する子ども・若者支援のための合同相談会		
形態	政策形成 ・ サービス提供 ・ 地域活性化 ・ 維持管理 ・ その他 ()		
手法	住民参加 ・ 提案型委託 ・ 事業協力(共催、後援、協議会等) ・ その他 ()		
対象	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他 ()		
他地方公共団体との連携	あり (連携先：浜松市こども部次世代育成課 H26～ 静岡県子ども未来部青少年育成課 H26～ 富士市教育委員会社会教育課 H25～)		
目的・事業概要	ニート・ひきこもり・不登校等の困難を有する子ども・若者を対象とした支援団体等による合同相談会を開催し、支援を求めている本人やその家族と支援団体等をつなぐ機会を提供する。		
効果やポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談会では、不登校の子どもをもつ保護者が多く来場し、各団体の取組や特色を把握するなどマッチングの機会となった。 ・ 支援団体が一堂に会することにより、支援団体間の情報交換やネットワークを築くことができた。 ・ 浜松市、静岡市、富士市と共催することで会場確保がしやすくなったとともに、広報や運営にも協力を得て、来場者増につながった。 		
経済的効果			
今後の方向性	連携先の市町の拡大を図り、この取組をより広い範囲に広げていくと同時に、市町独自での開催を支援する。		
図・写真			

自治体名	静岡県	課名	教育委員会 県立中央図書館
年度		連絡先	054-262-1246
件名	静岡県読み聞かせネットワークとの連携		
形態	政策形成 ・ サービス提供 ・ 地域活性化 ・ 維持管理 ・ その他 ()		
手法	住民参加 ・ 提案型委託 ・ 事業協力(共催、後援、協議会等) ・ その他 ()		
対象	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他 ()		
他地方公共団体との連携	あり (連携先:) ・ なし		
目的・事業概要	静岡県読み聞かせネットワークは、県内の読み聞かせ関連の団体・グループや関係機関等と相互に連携を図りながら資質向上に努め、読み聞かせ活動への理解と浸透に寄与する活動を行っている。当館では読み聞かせネットワークと連携し、県内の読書関連団体との関係を深めている。平成26年度は企画展示のフロアレクチャーや、読み聞かせネットワーク主催の講演会・企画展示の開催等を行った。		
効果やポイント	企画展「絵本がつなぐ世界の人々」(世界各地の絵本展示)では、当館職員と共に展示説明を行うフロアレクチャーをしていただき、鑑賞者の理解を深める機会になった。また、読み聞かせネットワーク主催の講演会や企画展を当館で開催することにより、読書推進活動の幅を広げた。その他、当館で開催する企画展示やイベントの広報もお願いした。		
経済的効果			
今後の方向性	継続的に連携し、県内の読書関連団体との関係をさらに深める。		
図・写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>「絵本がつなぐ世界の人々」展</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>講演会</p>  </div> </div>		

自治体名	静岡県	課名	教育委員会 県立中央図書館
年度		連絡先	054-262-1246
件名	草薙龍勢保存会との連携		
形態	政策形成 ・ サービス提供 ・ 地域活性化 ・ 維持管理 ・ その他 ()		
手法	住民参加 ・ 提案型委託 ・ 事業協力(共催、後援、協議会等) ・ その他 ()		
対象	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他 ()		
他地方公共団体との連携	あり (連携先:) ・ なし		
目的・事業概要	<p>県立中央図書館の位置する草薙地区では、地域住民を中心に静岡県指定無形民俗文化財の草薙大龍勢を毎年行っている。これを主催する草薙龍勢保存会と連携し、当館展示室にて龍勢花火の模型や、龍勢ができるまでのプロセスの写真を紹介した。また同時に花火に関係した当館所蔵の浮世絵や関係資料も展示し、図書館ならではの展示となる工夫をした。その他、同時期に開催した子ども向けのイベント「夏休み子ども図書ウィーク」にて講座「龍勢落下傘作り」を開催し、地域文化を体験しながら学べる機会を設けた。</p>		
効果やポイント	<p>地域の県指定無形民俗文化財を紹介することで、図書館の情報発信機能を強化できる。また、図書館を利用する機会がなかった方々へも図書館で企画展を開催することで図書館や図書館の所蔵する地域資料の活用をPRすることができる。</p>		
経済的効果			
今後の方向性	<p>継続的に企画展を実施し、図書館として地域の情報を発信する役目を強化する。</p>		
図・写真			

自治体名	静岡県	課名	*協働ナビより
年度		連絡先	
件名	日本大学短期大学部食物栄養学科・専攻科食物栄養専攻 × 農事組 合法人伊豆月ヶ瀬梅組合（一社一村しずおか運動）		
形態	政策形成 ・ サービス提供 ・ <u>地域活性化</u> ・ 維持管理 ・ その他（ ）		
手法	住民参加 ・ 提案型事業（提案型委託等） ・ <u>事業協力・連携</u> （共催、後援、協議会等） ・ その他（ ）		
対象	NPO ・ 地域住民 ・ <u>企業</u> ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ <u>その他</u> （大学）		
他地方公共団体との連携	<u>あり</u> （連携先：県東部農林事務所） ・ なし		
目的・事業概要	<p>伊豆月ヶ瀬梅林の地域資源および活性化施設「梅びとの丘」「梅びとの郷」の積極的な活用を含め、お互いが対等なパートナーシップを築きながら、双方の資源、人材、ネットワークを活かした協働活動の実現を目指します。</p> <p>（具体的な活動内容は以下のとおり。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域特産物の共同開発 ・ 梅の効用の共同研究 ・ 梅まつり活性化へのアドバイス ・ 梅もぎ作業等の助っ人 <p>一社一村運動の目的は協働活動による地域の活性化。農村の要望である「人手がほしい」「交流を増やしたい」「安定した顧客がほしい」「一緒に特産品を開発したい」と、企業の要望である「社会貢献をしたい」「社員の福利厚生に活用したい」「地域の資源をビジネス化したい」のニーズを結びつけ、協働活動を行うことで、都市と農村の交流が生まれ、地域の活性化を促進するという仕組みです。</p>		
効果やポイント	<p>中長期事業計画策定から10年が経ちました。</p> <p>振り返ってみてよかったなと考えておりますのは、行政と地元組織との役割分担ということです。</p> <p>事業の振興に合わせ、県と月ヶ瀬区の住民は頻繁なワークショップを行い、情報の共有を図ると共に行政にできること、地元でできることなどの役割分担をはっきりさせました。</p> <p>そして、事業終了後も地元の責任で目標とする活性化の推進を進めていくという枠組みがはっきりしました。私達もそれだけの責任を自覚し今後もことを進めてまいります。</p> <p>私たちが自らの意思で地域活性化を進めていく過程で、気が付いたことは、自分たちだけの知恵で物事を進めず、よその専門家の知恵をう</p>		

	<p>まく取り入れ、中身を充実していく方が良いということでした。 その一つが、日大食物栄養学科の学生との地域特産物の開発共同研究でした。それが今は一社一村しずおか運動の協定に進み、その認定を受けました。 現在の活動としては、単なる地域特産物の開発に止まらず、梅まつりの宣伝の一翼を担ってもらったり、また、双方のイベントに乗り入れ参加をしたり、梅干し用の梅もぎの助っ人になってもらったりもしております。</p>
<p>経済的効果</p>	
<p>今後の方向性</p>	<p>伊豆月ヶ瀬梅林の最終目標は</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 私たちが自慢できる故郷 月ヶ瀬 2. 若者たちが戻ってくる故郷 月ヶ瀬 3. 都会の人が興味を持ち訪れる里 月ヶ瀬 <p>この3つを実現させることです。今後もこの目標に向かって頑張ります。</p> <p>今後の課題としてあげられるのが「後継者の育成」で、これが私達のウィーク・ポイントと考えています。</p> <p>常に将来的に今の活動が途中で放棄されることなく、子供の代、孫の代につながるよう自分たちの力を信じて自分たちがまず頑張ろうということによってしております。</p> <p>今後若い人々を如何に誘い込み、今まで以上の情熱を以って地域を元気にするいろいろな仕掛けをどのように実行していくか、真剣に考えていかなければと思っています。</p>
<p>図・写真</p>	

自治体名	静岡県	課名	*協働ナビより
年度		連絡先	
件名	熱海市観光まちづくり・防災まちづくり推進協議会		
形態	政策形成 ・ サービス提供 ・ 地域活性化 ・ 維持管理 ・ その他（ ）		
手法	住民参加 ・ 提案型事業（提案型委託等） ・ 事業協力・連携（協議会） ・ その他（ ）		
対象	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他 （商工会議所、観光協会等）		
他地方公共団体との連携	あり （連携先：熱海市、県熱海土木事務所） ・ なし		
目的・事業概要	<p>地域の特性に応じ、住民のニーズに応じながら、地域全体として求める将来像を描きながら、戦略的にまちづくりを進めるため、熱海市と熱海土木事務所と一緒に魅力ある地域づくりを考え、同じイメージのもと、まちづくりに取り組むことが必要と考え勉強会や意見交換会を開催していました。</p> <p>その中で、熱海市の人口減少、観光客の減少が顕著であるため、「住んでよし、訪れてよしの観光づくり」をテーマに市民・事業者を含めて【熱海市地域活性化プロジェクト】を立ち上げ様々な意見を取り入れていました。</p> <p>「建設業と地域の元気回復助成事業」の補助を受け【熱海市観光まちづくり・防災まちづくり推進協議会】を立ち上げ意見交換会等で集約した意見を社会実験として行うこととしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 海上タクシー社会実験 2. 電動アシスト自転車社会実験 3. オープンカフェ社会実験 4. 川床社会実験 5. 防災（津波シミュレーション作成、防災ワークショップ、防災講習会、防災出前講座） 		
効果やポイント	<p>1. 海上タクシー社会実験</p> <p>海上タクシー社会実験の目的は、まず“南欧コートダジュール”に例えられる海岸線の景観を海から見てもらいたいということです。観光客への乗船体験の提供により、観光客の回遊、にぎわいと満足度の増加を図ります。</p>		

平成 22 年 4 月には「あじろ浜市そらこい祭り」に併せて運行し、反響を呼びました。

今後の課題としては、海上タクシー事業への進出や、イベントとの連動、港湾内の静穏度の確保、岸壁の整備などがあがりました。



2. 電動アシスト自転車社会実験

熱海の地形の特徴として、坂道が多い事、市街地や路地がせまく、駐車場も少ないことがあげられます。

そこから電動アシスト自転車での移動が便利と考え、電動アシスト自転車社会実験が始まりました。

これにより、観光客の回遊エリアとにぎわいの拡大を目指します。

利用者からは「普段見逃がしている素敵な景色を発見できて良かった」などの声があがりました。

今後の課題として、レンタサイクル事業への進出や、サイクルポートの設置、自転車利用空間の整備(道路舗装の改良、道路拡幅、段差の解消、自転車専用レーン・ガードレールの設置)、電線類の地中化などがあがりました。



3. オープンカフェ社会実験

『にぎわい施設』として考え出されたのがオープンカフェ社会実験です。

元々ある親水公園では日差しをよけられる場所が少なく、自動販売機などの喉を潤せる場所もなかったため、地元住民からの期待の声も多くあがりました。

港湾施設で、高潮対策として存在している“防波堤、の上に作られたオープンカフェは、利用者から「お洒落。眺めも最高」という声があがりました。実に利用者の9割が「親水公園にオープンカフェは必要」と評価しています。

今後の課題として、港湾施設利用に係る規制緩和や、歩道橋・休憩施設の整備があげられます。



4. 川床社会実験

熱海市街の中心を流れる初川へ河川空間の利用の声が多くあがり、川床社会実験が始まりました。

熱海の代表的な芸能文化である“芸妓見番、とタイアップすることで、他の観光地との差別化を図ると同時に、接客のプロフェッショナルである芸妓の方々に『市民・観光客・別荘利用者』が交流するための橋渡し役を務めてもらっています。

今後の課題としては、常設化にあたって川床周辺の修景整備や町並み景観の改善、川床管理運営事業への進出があげられます。

ここを、海辺と街中のつながりを強化する拠点としたいと考えています。



5. 防災(津波シミュレーション作成、防災ワークショップ、防災講習会、防災出前講座)

熱海市は海に近い観光地で、唯一の幹線道路(135号線)が海岸の急傾斜地にあり、建設年次の古い中高層ビルが多く存在しています。そのため、被災した場合の観光客への対応のありかたを検討することが必要です。

そこで津波シミュレーション作成・防災ワークショップ・防災講習会・防災出前講座を実施しました。

これらを実施することで、防災の知識や情報を新たにする事が出来るとともに、市民・観光客・事業者等、横断的なつながりの中で、意識の共有化を図ることに期待しています。

津波シミュレーションの結果や、防災ワークショップ等で得た知識を十分に活かし、港の護岸整備や河川の津波遡上対策、また津波避難ビル標識の設置推進や、最適な避難誘導のあり方などについて、“熱海市全体、が一体となって検討し、防災意識を高め、啓発することがこれからの課題です。



経済的効果


今後の方向性

熱海市はこれまで、天与の温泉・自然景観から日本有数の観光地として発展を遂げてきました。しかし近年、観光客数は減少傾向にあり、

	<p>地域経済も縮小傾向にあります。</p> <p>このような背景の中『熱海市観光まちづくり・防災まちづくり推進協議会』では、地域の元気回復のため、「海・海岸・海からの景観・海に見える街並み」を効果的に活用する取組について検討してきました。</p> <p>『地域活性化プロジェクト』として“海上タクシー”や“電動アシスト自転車”といった熱海市にとって新しい交通システムを導入し、観光・防災の観点からまちづくりを推進する計画を策定してきました。協働の気運が生まれた事が、成果としてあげられると思います。</p> <p>熱海という都市が、市民だけのものではなく『熱海を訪れる人・熱海を愛する全ての人の街』という認識で“観光まちづくり”に取り組んでいます。</p> <p>現在は、業界の垣根を越えた各主体が熱海の目指すべき姿を共有・連携し、それぞれの分野で行動しています。</p> <p>この取組みを通じて“国際観光温泉文化都市・熱海”にふさわしい、新しい公共のあり方を検討しています。</p>
<p>図・写真</p>	

【4】その他

自治体名	焼津市	課名	市民協働課
年度		連絡先	054-626-1178
件名	焼津市市民活動交流センター運営事業		
形態	政策形成 ・ サービス提供 ・ 地域活性化 ・ 維持管理 ・ その他（ ）		
手法	住民参加 ・ 提案型委託 ・ 事業協力(共催、後援、協議会等) ・ その他 (業務委託)		
対象	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他（ ）		
他地方公共団体との連携	あり（連携先： ） ・ なし		
目的・事業概要	まちづくり活動の促進と市民活動団体の組織間の交流を促進するための拠点として設置 (機能)・市民活動団体の活動交流の拠点・市民活動に関する情報又は資料の収集および提供・市民活動団体への援助及び行政・企業との連携 ・市民活動に関する講座等の開催		
効果やポイント	・ 講座の企画など、運営の一部を市民活動団体の代表者等で構成する「市民活動交流センター運営協議会」に委託 ・ 商店街の空き店舗を活用		
経済的効果	市民活動団体同士の交流から、新しい事業が生まれている。		
今後の方向性	機能強化を図り、将来的には独立して施設を運営できる方法を検討する。		
図・写真	焼津市市民活動交流センター「くるさ～」 http://ysc812.eshizuoka.jp/		

市町名	伊豆市	課名	産業振興課
年度		連絡先	0558-72-9910
件名	伊豆市合同就職面接会		
形態	政策形成 ・ サービス提供 ・ 地域活性化 ・ 維持管理 ・ その他 ()		
手法	住民参加 ・ 提案型委託 ・ 事業協力(共催、後援、協議会等) ・ その他 (企業協働)		
協働先	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他 ()		
他地方公共団体との連携	あり(連携先:) ・ なし		
目的・事業概要	市民所得の向上と、市内企業の人材不足の解消を目的に、求職者と市内企業が一堂に会し、求職者に対して求人内容の説明と就職面接を行った。		
効果やPRポイント	市内企業17社が参加し、求職者33名が集まり、11名の就職が決まった。		
経済的効果	<記載できない場合は不要です> 市民所得の向上と市内企業の売上向上が見込める。		
今後の方向性	継続して実施する。		
図・写真			

伊豆市合同就職面接会開催

～空いている時間を、お金に変えよう！！～

平成27年 7月10日(金)

とき

午前の部 10:00～12:00
午後の部 13:00～15:00

ところ

生きいきプラザ市民ホール
(伊豆市小立野66-1)

内容

- ・ 短期間、短時間勤務ができる市内企業の採用面接
- ・ ハローワーク三島の就職相談
- ・ しずおかジョブステーションのキャリアカウンセラーとの就職相談

持物

- ・ 履歴書
- ・ 筆記用具
- ・ ハローワークカード (お持ちの方)

参加企業

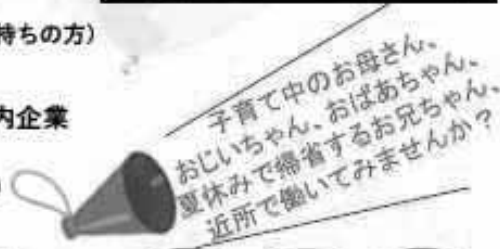
短期間、短時間勤務歓迎の市内企業

17社 (6月26日現在)

託児

お子様連れでも面接時間中の一時預かりが可能です。

※託児を利用される参加者の方は、お子様用の飲み物等をご持参ください。





問合せ／伊豆市産業振興課

電話 0558-72-9910 伊豆市小立野24-1 (本庁別館)

主催:伊豆市

共催:伊豆市商工会、一般社団法人伊豆市観光協会、ハローワーク三島

自治体名	伊豆市	課 名	農林水産課
年度	H28 年度	連絡先	0558-72-9895
件名	ニホンジカ低密度化政策により捕獲したシカ肉の有効利用		
形態	政策形成 ・ サービス提供 ・ 地域活性化 ・ 維持管理 ・ その他 ()		
手法	住民参加 ・ 提案型委託 ・ 事業協力(共催、後援、協議会等) ・ その他 (産官学連携)		
対象	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他 ()		
他地方公共団体との連携	あり(連携先:) ・ なし		
目的・事業概要	食害対策のために捕獲したニホンジカを有効利用するために、平成23年度より静岡県立大学食品栄養科学部フードマネジメント研究所が伊豆市食肉加工センター「イズシカ問屋」で処理したシカ肉を使ってシカ肉の食肉特性の解析とシカ肉製品の開発を研究した結果、『イズシカめんち』を開発し、静岡市内の飲食店で商品化した。		
効果やPRポイント	静岡県が勧める『ニホンジカ低密度化プロジェクト』により管理捕獲したシカを廃棄せず食資源として有効利用でき、また、大学と飲食店との共同開発によりシカ肉を身近な食材として利用してもらうことにより販路拡大が期待される。		
経済的効果	<記載できない場合は不要です>		
今後の方向性	多様な商品開発によりシカ肉を身近な食品としてアピールし、消費拡大を促進すると同時にシカによる食害を啓発していく。		
図・写真	<p>新聞記事(静岡新聞)、静岡県立大学HPより</p>  		

自治体名	清水町	課名	安心安全課
年度		連絡先	055-981-8205
件名	災害協定締結事業者		
形態	政策形成 ・ サービス提供 ・ 地域活性化 ・ 維持管理 ・ その他 （ 災害救援 ）		
手法	住民参加 ・ 提案型委託 ・ 事業協力（共催、後援、協議会等） ・ その他 （ 協定 ）		
対象	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他（ ）		
他地方公共団体との連携	あり（連携先： ） ・ なし		
目的・事業概要	今後予想される南海トラフ地震などの大規模災害を想定した災害応援協定を締結しました。協定は災害時、町の要請に基づき、車両のリース、弁当の提供、臨床心理士等を派遣するなどの協力体制を整える。		
効果やポイント	災害時の協力体制の充実		
経済的効果	現在 56 事業者との協定をしている。		
今後の方向性	協定事業者の増加		
図・写真			

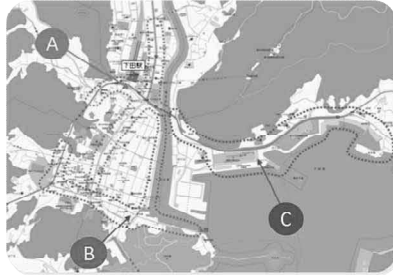
自治体名	静岡県	課名	広聴広報課
年度		連絡先	054-221-2234
件名	若年層向け協働型県政体験・発信組織事務局運営事業		
形態	政策形成 ・ サービス提供 ・ 地域活性化 ・ 維持管理 ・ その他 ()		
手法	住民参加 ・ 提案型委託 ・ 事業協力(共催、後援、協議会等) ・ その他 (業務委託)		
対象	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他 ()		
他地方公共団体との連携	あり(連携先:) ・ なし		
目的・事業概要	広報課の現在の課題である若年層の県政への関心度の向上策として、NPO 法人 静岡時代(静岡時代編集部)を事務局とする県内大学生の会員組織を設け、大学生が県の事業のお手伝いをする事により若者が県政に対する理解を深めるきっかけを創出する。		
効果やポイント	これまで、延べ約30人の大学生が、本事業の「体験プログラム」に参加し、県の仕事の現場に触れると共に、職員から事業の内容や必要性について説明を受け、県に対する理解を深めることができた。		
経済的効果			
今後の方向性			
図・写真			

自治体名	静岡県	課名	下田土木事務所都市計画課
年度	平成28年度	連絡先	0558-24-2110
件名	伊豆のおもてなしと景観向上の取り組み “下田まちなかりフレッシュ作戦”		
形態	政策形成 ・ サービス提供 ・ 地域活性化 ・ 維持管理 ・ その他（ ）		
手法	住民参加 ・ 提案型委託 ・ 事業協力(共催、後援、協議会等) ・ その他(関係団体との協働)		
対象	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他(下田建設業協会)		
他地方公共団体との連携	あり(連携先:下田市) ・ なし		
目的・事業概要	<p>下田市内の景観向上のため、関連団体(観光協会・商工会議所・建設業協会・下田市等)との協働による清掃美化活動を実施した。</p> <p>実施に向けては、関連団体がそれぞれの立場の垣根を越えて協力し、フィールドワークによる現場検証とワークショップ方式での意見交換を行った。</p> <p>夏の観光シーズンを前に、観光客をもてなすための一施策として、下田市の目抜き通りの清掃活動及び花壇の除草を行い、観光シーズン終了後の10月に2回目のまちなか清掃活動を実施した。</p>		
効果やPRポイント	<p>市民の景観美化保全の意識を向上させるとともに、下田市全体のイメージアップにつながった。</p> <p>また、観光客には、「景観が綺麗なまち」という印象と再度訪れたいと意識を持たせることができた。</p>		
経済的効果	—		
今後の方向性	<p>今後も、「美しい伊豆でおもてなし」の視点に立ち、下田まちなかりフレッシュ作戦を継続していくとともに、賀茂地域全体でも同様の取り組みを拡げていく。</p>		

取り組みの内容

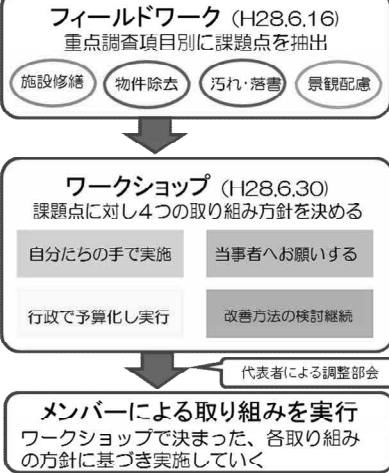
取り組みのエリア

伊豆急下田駅を中心とした半径2km程度の範囲と、武ヶ浜・柿崎を含めた範囲を対象に3地区に分けて取り組みを実施。



- A : 駅前、マイマイ通りエリア
- B : 武ヶ浜、柿崎エリア
- C : パリーロード、大川端エリア

取り組みの流れ



フィールドワーク

実施日時: 平成28年6月16日(木) 10:00~11:30

メンバーが3班に分れて、担当するエリア内を歩き、「工事・修繕」「撤去物件」「景観配慮」の各視点から、それぞれ良い点と課題点を抽出し、写真の撮影と調査表に取りまとめました。

普段から何気なく通っている道も、傷んだベンチや汚れている施設、管理が行き届かない街路樹や花壇(プランター)など、”おもてなし”の視点から多くの課題が見つかりました。



図・写真

ワークショップ

実施日時: 平成28年6月30日(木) 19:00~21:00

メンバーを6班に分け、各エリアにおいて抽出された課題について、それぞれ「①自分たちの手で実施すること」「②当事者へお願いすること」「③行政で予算化し実行」「④改善困難で検討を継続」の4つに分別しました。また、取り組みを実行していくため、自分たちで実行できる①及び②について、具体的な取り組み内容が提案されました。



種別	マイマイ通り・駅前	パリーロード・大川端	武ヶ浜・柿崎
■①自分たちの手で実施	舗道や花壇の除草 観光施設等の清掃	大川端のなまこ壁の清掃 不用投棄物の撤去	歩道際の草木を剪定
■②当事者へお願いする	歩道上ベンチの修繕 歩道の宣伝用のぼり旗を移設	街路灯の錆を補修 道路上の宣伝用のぼり旗を移設	歩道に張り出している草木を剪定 不用な広告物の撤去
■③行政で予算化し実行	駅前パスターミナルのアーケード塗装 街路樹の剪定と樹種の統制	パリーロードの防護柵を茶色に 歩道橋が錆びく劣化している	照明柱・標識を景観に合った配色 歩道の防護柵デザインを統一
■④改善方法の検討継続	中島交差点の歩行者信号が変わる タイミングが短すぎる	国道136号に歩道が無く危険 ペットのマナー向上看板が乱立	廃墟ホテルの景観阻害と危険性 電柱や電線が景観を阻害

取り組みの実行

第1弾

実施日時: 平成28年8月5日(金) 9:00~10:30

ワークショップによって提案された「①自分たちの手で実施すること」「②当事者へお願いすること」について、取り組みを実行していきます。

まずは、取り組みの第1弾として、マイマイ通りにおける「歩道や花壇の除草と施設の清掃」について実施しました。


引き続き、第2弾の取り組みを秋ごろに計画しております。



2 施設における民間能力活用

【1】指定管理

自治体名	静岡市	課名	行政管理課
年度		連絡先	054-221-1754
件名	清水駅東地区文化施設整備及び維持管理・運営事業		
形態	ハコモノ関連 ・ インフラ関連 ・ その他（ ）		
手法	指定管理者制度 ・ PFI ・ コンセッション ・ 地方独立行政法人 ・ 民間譲渡 ・ その他（ ）		
協働先	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他（ ）		
他地方公共団体との連携	あり（連携先： ） ・ なし		
目的・事業概要	<p>平成14年2月に静岡市・清水市合併協議会が策定した新市建設計画では、清水文化センターを建て替え、オペラ、バレエ、コンサート、ミュージカル等の多様な舞台芸術に対応できる多目的施設を整備することが位置付けられている。これを踏まえ、第1次静岡市総合計画（平成17年3月策定）において、静岡都心、東静岡都心及び清水都心の3つの都市核の形成とその連携を求めており、本件事業の対象地域であるJR清水駅を中心に広がる清水都心については、「海・港を活用した活力とうるおいのあるまち」等を区の将来ビジョンとして定め、JR清水駅東地区に拠点施設を整備することとしている。さらに、これらの計画の推進に向けて、市民や地元関係者等からは、賑わいを創出する拠点施設の整備に関する要望等も寄せられた。</p> <p>上記の経緯を踏まえ、老朽化した清水文化センターを清水都心の中心地である清水駅東地区に移転改築し、文化活動の場と高次高質な芸術文化の鑑賞機会を市民に提供することにより多彩な文化の継承と独自文化の創造とともに、文化を核とした清水都心の賑わい創出を図ることとした。</p> <p>【事業費】－</p>		

<p>効果や ポイント</p>	<p>P F I 事業者：清水文化事業サポート(株) 構成員：鈴与コンストラクションホールディングス(株)、 大成建設(株)、(株)S B S プロモーション、 (株)東急コミュニティ</p> <p>文化会館単独、かつ、維持管理・運営期間において指定管理者制度及び利用料金制を採用したP F I 事業として、全国初の取組み。スタッフの接遇研修、本施設周辺の地元商店街や関係機関の連携及び情報共有を目的とした「清水中心市街地情報交換会」の実施など、本施設の魅力向上や周辺地域への波及効果を高めるための様々な施策が実施されている。</p> <p>V F M 2.01%</p>
<p>今後の方向性 課題など</p>	<p>静岡市文化振興ビジョンの理念及び施策並びに本施設の事業目的の達成に向けて、多彩な主催事業の実施及び興行の誘致、地域の賑わい創出に貢献する文化事業を実施していく。</p>
<p>図・写真</p>	

自治体名	掛川市	課 名	企画調整課、地域支援課
年度		連絡先	0537-21-1127
件名	指定管理者制度の運用見直し（掛川城エリアの指定管理者選定事例）		
形態	ハコモノ関連 ・ インフラ関連 ・ その他（ ）		
手法	指定管理者制度 ・ PFI ・ コンセッション ・ 地方独立行政法人 ・ 民間譲渡 ・ その他（ ）		
対象	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他（ ）		
他地方公共団体との連携	あり（連携先： ） ・ なし		
目的・事業概要	<p>本市における指定管理者制度の運用方法について、市が指定管理料や実施内容を詳細に定め管理させるやり方から、市の関与を極力減らし、指定管理者の提案や自主性を尊重し、利用者サービス向上のために新しい収入構造を構築する手法で独立採算を見据えた施設経営に転換する。</p> <p>【事業費】－</p>		
効果やポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連施設の一体管理による管理経費の削減及びサービス内容の拡大 ・ 市が業務要求水準を設定し、それを満たすための事業計画の提案を受けた。 ・ 3年目移行は独立採算で経営する事業提案を採用した。 ・ 市側の削減効果は、掛川城、茶室、竹の丸の3施設の指定管理料（約30,000千円）が、H28年度には0千円となる。 ・ 現在、10万人程度の入場者を平成32年度には20万人を目標とした事業計画を立案する。 ・ 指定管理者は、指定期間内で収益の40%程度（約14,000千円）の施設投資を実施する予定。 		
今後の方向性課題など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直営、指定管理者制度など、施設特性ごとに最適な運営形態を決めていくが、特に収益性の高い施設は、独立採算制を見据えた公募により管理者を決めていくこととしたい。 ・ 設置目的を果たした施設や、行政の関与が不要と判断する施設については、普通財産化→貸付或いは廃館を検討する。 		

8 指定管理者制度運用改革の内容

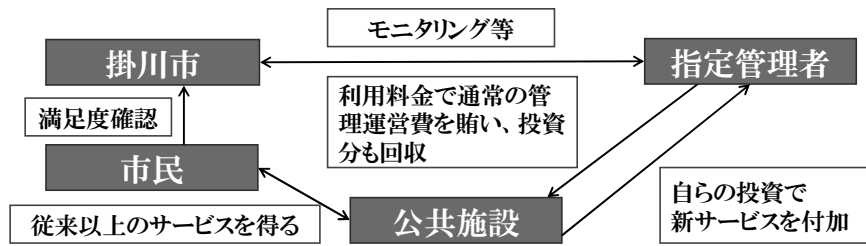



◆改革のコンセプトは「経営できる環境づくり」


市の関与を最小限にし、指定管理者の投資を前提とした運営や多様な収入構造の構築によって、「独立採算型」を基本に指定管理を行う。

図・写真

【掛川市 独立採算モデル】




自治体名	湖西市	課名	スポーツ推進課
年度	平成28～32年度まで	連絡先	053-576-4795
件名	複合運動施設の管理運営		
形態	ハコモノ関連 ・ インフラ関連 ・ その他（ ）		
手法	指定管理者制度 ・ PFI ・ コンセッション ・ 地方独立行政法人 ・ 民間譲渡 ・ その他（ ）		
協働先	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他（ ）		
他地方公共団体との連携	あり（連携先： ） ・ なし		
目的、事業概要	<p>現在の指定管理者は制度を導入した平成23年4月から現在まで2期、6年以上にわたり同施設の指定管理を行っている。</p> <p>住民サービスの向上と経費節減等を図り、より効果的な施設運営を行うため、アリーナ、プール、浴室等の施設のある複合運動施設について、指定管理者制度を導入し、指定管理者に運営及び管理を委託。</p> <p>-----</p> <p>【事業費】約7.8億円（H28～32：指定管理料）</p>		
効果・ポイント	指定管理者の積極的なサービス向上活動（巡回バスの運行、アリーナの一般開放等）や多彩な自主事業（子ども水泳教室、トップアスリートイベント等）の取り組みにより、年々利用者が増加。（利用者数32万人の目標を設定）		
年間利用者数	約31.3万人（平成27年4月～平成28年3月）		
今後の方向性課題など	指定管理者との意見交換や利用者モニタリングを通じて、毎年度の業務の評価を実施し、利用者満足度の向上を目指す。		
図、写真			

自治体名	西伊豆町	課 名	観光商工課
年度	平成 27～31 年度まで (平成 26 年度事業者選定)	連絡先	0558-52-1114
件名	町有 12 施設の一括指定管理制度の導入		
形態	ハコモノ関連 ・ インフラ関連 ・ その他 ()		
手法	指定管理者制度 ・ PFI ・ コンセッション ・ 地方独立行政法人 ・ 民間譲渡 ・ その他 ()		
対象	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他 ()		
他地方公共団体との連携	あり (連携先:) ・ なし		
目的・事業概要	西伊豆町は、住民サービスのより一層の向上と事務の効率化、経費削減等を図るため、町有 12 施設について平成 27 年度から 5 年間、一括して管理運営を行う指定管理制度を導入することとした。		
効果やポイント	◎選定事業者：株式会社共立メンテナンス（応募者：3 社） 町有 12 施設と同じ、温浴施設、宿泊施設、観光施設における全国での運営改善のノウハウと実績を評価した。 複数年、複数施設を包括して運営することによる経営効率化や、従業員への礼節・接遇研修、定期巡回指導を通して接客マナーやサービスのさらなる向上に期待する。また、これまで生じていた業務負担が軽減されることにより、職員が新たな業務に取り組むことができる。		
今後の方向性課題など	利用者のニーズを把握し、満足度を向上させるため、要望や改善提案について内容の分析、優先順位を検討、実現するための仕組みづくりを行う。運営全般にわたる PDCA サイクルの確立。		
図・写真			

自治体名	清水町	課名	生涯学習課
年度		連絡先	055-976-0160
件名	清水町温水プール管理運営		
形態	ハコモノ関連 ・ インフラ関連 ・ その他 ()		
手法	指定管理者制度 ・ PFI ・ コンセッション ・ 地方独立行政法人 ・ 民間譲渡 ・ その他 ()		
協働先	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他 ()		
他地方公共団体との連携	あり（連携先：) ・ なし		
目的、事業概要	<p>温水プールの運営に関すること。施設及び設備の維持管理に関すること。</p> <p>スポーツ教室等の実施に関すること。業務報告。業務の基準が低下した場合の措置。その他</p> <p>-----</p> <p>【事業費】－</p>		
効果・ポイント	<p>清水町温水プール利用者数は、近隣自治体においても類似施設が設置されている状況などから、減少傾向にあったが、平成18年度より指定管理者を導入したところ、利用者が徐々に増加してきていること、指定管理者が行う各種水泳教室やスタジオ教室においては、参加者数が飛躍的に増加してきたこと、経費削減の観点からは、委託料（指定管理料）においては顕著な経費削減は見られないが、指定管理者としたことにより職員の事務量が大幅に減るなどの効果があり、直営とするよりも指定管理者とした方が、施設の設置目的を効果的に遂行できる。</p>		
図、写真	<間もなく、画像を掲載予定です>		

自治体名	清水町	課名	健康福祉課
年度		連絡先	055-981-8214
件名	清水町福祉センター管理運営		
形態	ハコモノ関連 ・ インフラ関連 ・ その他 ()		
手法	指定管理者制度 ・ PFI ・ コンセッション ・ 地方独立行政法人 ・ 民間譲渡 ・ その他 ()		
協働先	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他 ()		
他地方公共団体との連携	あり（連携先：) ・ なし		
目的、事業概要	福祉センターの運営に関すること。 施設及び設備の維持管理に関すること。 自主事業の実施に関すること。 業務報告。 業務の基準が低下した場合の措置。 ----- 【事業費】－		
効果・ポイント	自立支援法や行財政改革、施設の老朽化などにより、業務内容や施設の運営、維持管理は厳しい状況にあるが、当初の計画どおり管理運営が行われ、地域福祉の推進が図られている。また、施設の老朽化に伴う修繕等においても、その都度的確に対応し利用者の安全確保に努めている。指定管理者の導入により福祉センターが地域福祉の拠点として町民のニーズにあったサービスを提供することができ、町民の健康と福祉の増進に結びついている。		
図、写真	<間もなく画像を掲載予定です>		

自治体名	清水町	課名	生涯学習課
年度		連絡先	055-976-0160
件名	清水町総合運動公園、清水町球技場（野球場、外原テニスコート） 管理運営		
形態	ハコモノ関連 ・ インフラ関連 ・ その他（ ）		
手法	指定管理者制度 ・ PFI ・ コンセッション ・ 地方独立行政法人 ・ 民間譲渡 ・ その他（ ）		
協働先	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他（ ）		
他地方公共団体との連携	あり（連携先： ） ・ なし		
目的、事業概要	<p>住民の健康増進を図るため、誰もがいつでも気軽にスポーツ活動に参加できる機会の提供と充実したスポーツ活動ができる環境の整備を目的として、子どもから高齢者、障害者にとっても、多種多様なスポーツ活動を行える場として、総合運動公園、テニスコート、野球場を設置している。</p> <p>-----</p> <p>【事業費】－</p>		
効果・ポイント	<p>直営で管理運営を行うよりも、専門的知識や経験を有するスポーツ団体が蓄積したノウハウを最大限活用することで、顧客主義に基づいたサービスの向上と管理運営に係るコスト削減が図られた。</p>		
図、写真	<間もなく画像を掲載予定です>		

自治体名	吉田町	課名	総務課
年度		連絡先	0548-33-2132
件名	会館等の管理運営		
形態	ハコモノ関連 ・ インフラ関連 ・ その他 ()		
手法	指定管理者制度 ・ PFI ・ コンセッション ・ 地方独立行政法人 ・ 民間譲渡 ・ その他 ()		
協働先	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他 ()		
他地方公共団体との連携	あり（連携先：) ・ なし		
目的、事業概要	<p>多様化する町民ニーズに効果的、効率的に対応するため、公の施設管理に自治会の能力を活用し、一層の町民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的とする。</p> <p>北区：大幡会館、神戸集落センター 住吉区：住吉会館 川尻区：川尻浜丁会館</p> <p>-----</p> <p>【事業費】－</p>		
効果・ポイント	地区内にある建物であり、地元自治会による効率的な管理運営ができる。また、利用者は近隣の者が多いため、地元自治会が管理することにより、地域の実情に応じた効果的な運営が期待できる。		
年間利用者数	34,813人（平成27年4月～平成28年3月）		
事業スキーム	 <pre> graph LR A[吉田町] -- 指定管理 --> B[各自治会] A -- 維持管理 --> B </pre>		
検討経過①【庁内】	<p>平成17年12月</p> <p>平成15年9月2日に地方自治法の一部を改正する法律が施行、指定管理者制度が導入され、吉田町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例を制定</p> <p>↓</p> <p>平成18年4月</p> <p>指定管理者制度を導入</p>		

<p>今後の方向性 課題など</p>	<p>今後新たに開設する公の施設のうち直営によらない場合は、指定管理者制度を導入するものとする。 施設の老朽化に伴う修繕費の負担について行政の負担が大きい。</p>
<p>図、写真</p>	

自治体名	静岡県	課名	観光政策課																				
年度		連絡先	054-221-3528																				
件名	静岡県及び沼津市の連携による指定管理者制度の導入																						
形態	ハコモノ関連 ・ インフラ関連 ・ その他 ()																						
手法	指定管理者制度 ・ PFI ・ コンセッション ・ 地方独立行政法人 ・ 民間譲渡 ・ その他 ()																						
協働先	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他 ()																						
他地方公共団体との連携	あり (連携先：沼津市) ・ なし																						
目的、事業概要	<p>施設の運営にあたり、県施設と市施設の一体的な運営により利便性の高い施設とすることを目的として、静岡県は沼津市と連携して指定管理者制度を導入することとした。そのため、静岡県と沼津市は、共同で選定委員会を設置し、指定管理者の選定を行い、それぞれの条例に基づいて指名した。</p> <p>【事業費】約5.8億円 (H26～30：指定管理料)</p>																						
効果・ポイント	<p>指定管理者：コングレ・コンベンション静岡グループ (代表企業は全国大手のPCOであるコングレと地元唯一のPCOであるコンベンション静岡との共同事業体)、指定管理料575,090千円 (H25～30年度) 応募者：6グループ</p> <p>各種学会などでは、会議場施設で討論を行い、関連機器等の展示やポスターセッションを展示場で行ったり、あるいは、自動車や住宅関連産業などの大規模展示イベントなどを展示場で開催する際には、商談を会議室で行うなど、様々な形で会議場施設と展示イベント施設の一体的な利用ニーズがあるため、弾力的な運用ができる。</p> <p>また、施設の広報誘致活動においては、一体の施設としてPRすることにより、経費の削減等の効率化が図られる。</p> <p>経済波及効果 (運輸省：「観光基盤施設整備事業における費用対効果分析マニュアル」等により算出)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>県会議場施設</th> <th>市展示イベント施設等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間来場者見込</td> <td>25 万人</td> <td>44 万人</td> <td>69 万人</td> </tr> <tr> <td>直接消費額①</td> <td>10.1 億円</td> <td>7.2 億円</td> <td>17.3 億円</td> </tr> <tr> <td>生産誘発額②</td> <td>5.4 億円</td> <td>4.2 億円</td> <td>9.6 億円</td> </tr> <tr> <td>地域経済効果計①+②</td> <td>15.5 億円</td> <td>11.4 億円</td> <td>26.9 億円</td> </tr> </tbody> </table>				県会議場施設	市展示イベント施設等	合計	年間来場者見込	25 万人	44 万人	69 万人	直接消費額①	10.1 億円	7.2 億円	17.3 億円	生産誘発額②	5.4 億円	4.2 億円	9.6 億円	地域経済効果計①+②	15.5 億円	11.4 億円	26.9 億円
	県会議場施設	市展示イベント施設等	合計																				
年間来場者見込	25 万人	44 万人	69 万人																				
直接消費額①	10.1 億円	7.2 億円	17.3 億円																				
生産誘発額②	5.4 億円	4.2 億円	9.6 億円																				
地域経済効果計①+②	15.5 億円	11.4 億円	26.9 億円																				
年間利用者数	約71.8万人 (平成27年4月～平成28年3月)																						


<p>事業スキーム</p>	<p>The diagram illustrates the business scheme. On the left, two boxes represent '静岡県' (Shizuoka Prefecture) and '沼津市' (Shizuoka City). A double-headed arrow labeled '<指定管理>' (Designated Management) connects these two boxes. On the right, two boxes represent '指定管理者' (Designated Manager) and '施設利用者' (Facility User). A double-headed arrow labeled '運営・サービス' (Operation/Service) connects these two boxes. Below this arrow, the text '施設利用料' (Facility Usage Fee) is written, indicating the flow of payment from the user to the manager.</p>
<p>検討経過① 【庁内】</p>	<p>平成 19 年 沼津駅北拠点施設整備構想研究会が知事と市長に提言書を提出 ↓ 平成 20 年 静岡県東部地域拠点施設整備構想策定、公表 公募型事業プロポーザルの実施、事業者グループの選定 ↓ 平成 22 年 事業者グループと基本協定締結 ↓ 平成 24 年 7 月 設置管理条例制定 11 月 指定管理者候補者選定 3 月 「管理運営に関する協定書」締結 ↓ 平成 25 年 6 月 沼津市展示イベント施設オープン ↓ 平成 26 年度 4 月 県指定管理業務開始(～平成 30 年度) 7 月 県会議場施設開館 11 月 プラサヴェルデ評価懇話会設置</p>
<p>検討経過② 【事業化】</p>	
<p>今後の方向性 課題など</p>	<p>指定管理料については、県と市が、それぞれの設置する施設の管理運営に要する経費を負担していく。 平成 26 年度に県と市が共同で外部評価懇話会を設置し、指定管理による運営状況について、年度ごとに評価している。</p>




图、写真





自治体名	静岡県	課名	健康増進課														
年度	平成27～31年度まで	連絡先	055-221-2433														
件名	健康づくり施設の管理運営事業																
形態	ハコモノ関連 ・ インフラ関連 ・ その他 ()																
手法	指定管理者制度 ・ PFI ・ コンセッション ・ 地方独立行政法人 ・ 民間譲渡 ・ その他 ()																
協働先	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他 ()																
他地方公共団体との連携	あり(連携先:) ・ なし																
目的、事業概要	<p>県民の健康づくりを積極的に促進することを目的として、健康科学に立脚した健康づくりの総合施設として設置。</p> <p>※センターの担う役割は下記3点のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくり関連施設の円滑な推進のため、専門的かつ技術的中核施設としての機能をもつ、健康科学に立脚した健康づくりの総合施設。 保健所及び市町保健センターへの健康づくりの技術的指導、指導者の養成等を行う健康づくりの中核施設。 県民のだれもが運動、相談等の健康増進を体験できる施設。 <p>【事業費】約7,800万円(指定管理料)</p>																
効果・ポイント	<p>県民サービスの向上、経費節減等、より効果的な施設運営を行うため、指定管理者制度を導入し、指定管理者に管理運営を委託。</p> <p>指定管理者の熱心な広報活動と多彩な自主事業(各種教室、施設の無料開放等)を展開したことにより、年々利用率が増加。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設利用率</td> <td>43.2%</td> <td>43.5%</td> <td>53.6%</td> <td>56.4%</td> <td>58.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成24年度から、民間の指定管理者に委託</p>						H23	H24	H25	H26	H27	施設利用率	43.2%	43.5%	53.6%	56.4%	58.4%
	H23	H24	H25	H26	H27												
施設利用率	43.2%	43.5%	53.6%	56.4%	58.4%												
年間利用者数	約11万人(平成27年度)																
事業スキーム	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">静岡県 (健康増進課)</div> <div style="margin: 0 10px;">→ 指定管理委託</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">指定管理者 (シンコースポーツ・静岡ビル保善グループ)</div> </div> <p>※平成24～26年度は、シンコースポーツ(株)に委託</p>																

<p>検討経過① 【庁内】</p>	<p>平成18年4月 指定管理者制度導入（(公財)しずおか健康長寿財団、H18～20） ↓ 平成21年4月 指定管理者の再指定（(公財)しずおか健康長寿財団、H21～23） ↓ 平成23年6月～8月 静岡県総合健康センターあり方検討会の開催 ⇒効率的な施設運営を図るため、<u>公募方式</u>が提言される ↓ 平成24年4月 指定管理者の再指定 公募（シコースポーツ(株)、H24～26） ↓ 平成27年4月 指定管理者の再指定 公募（シコースポーツ・静岡ビル保養グループ、H27～31）</p>
<p>検討経過② 【事業化】</p>	<p>平成26年9月 募集要項配布、質問受付、現地説明会 ↓ 平成26年10月 申請受付 ↓ 平成26年10月 指定管理者選定委員会の開催 ↓ 平成26年12月 12月議会において指定管理者の指定の議決</p>
<p>今後の方向性 課題など</p>	<p>外部有識者からなる評価委員会により、毎年度の業務の評価・改善を検討するとともに、多彩な自主事業の開催を通じて、利用者満足度の向上を目指す。</p>
<p>図、写真</p>	<p>静岡県総合健康センター 施設写真</p>

市町名	静岡県	課名	研究開発課
年度		連絡先	2676
件名	水産技術研究所浜名湖分場体験学習施設「ウォット」運営事業		
形態	ハコモノ関連 ・ インフラ関連 ・ その他（ ）		
手法	指定管理者制度 ・ PFI ・ コンセッション ・ 地方独立行政法人 ・ 民間譲渡 ・ その他（ ）		
対象	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他（ 県民 ）		
他地方公共団体との連携	あり（連携先： ） ・ なし		
目的・事業概要	<p>「ウォット」は県民に浜名湖に対する理解を深めてもらうことを目的とし、平成12年8月に水産技術研究所浜名湖分場の移転に併せ整備した施設である。</p> <p>平成17年4月から指定管理者制度を導入し、施設の運営及び管理を委任している。</p> <p>指定管理者：環浜名湖の地域活性を考える会 期 間：平成28年4月1日～平成33年3月31日</p>		
効果やポイント	平成17年の指定管理者制度導入から昨年度までの11年間、同じ指定管理者による施設管理が続いたが、今年度から新たな指定管理者に替わった。引き続き、様々な体験学習イベントを実施することにより多くの県民に浜名湖に関する学習の機会を提供しており、制度導入後、利用者数は増加傾向にある。		
年間利用者数	約7.1万人（平成28年1月～12月）		
今後の方向性	指定管理者や外部評価委員との意見交換を通じて、利用者の拡大、サービス向上及び安全の確保等、より良い施設運営を目指していく。		
図・写真	 <p>体験学習イベント(水中TVトーキング)</p>		

自治体名	静岡県	課名	スポーツ振興課
年度		連絡先	054-221-3177
件名	スポーツ施設管理運営		
形態	ハコモノ関連 ・ インフラ関連 ・ その他 ()		
手法	指定管理者制度 ・ PFI ・ コンセッション ・ 地方独立行政法人 ・ 民間譲渡 ・ その他 ()		
対象	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他 ()		
他地方公共団体との連携	あり（連携先：) ・ なし		
目的・事業概要	<p>県民サービスの向上、経費節減等、より効果的な施設運営を行うため、静岡県立水泳場、静岡県富士水泳場及び静岡県武道館の3施設について、指定管理者制度を導入し、指定管理者に管理運営を委託する。</p> <p>【事業費】－</p>		
効果やポイント	<p>制度導入前と導入後と比較すると、指定管理者が、熱心な広報活動と多彩な自主事業(スポーツ教室・施設の無料開放)を展開したことにより、個人利用者の増加がみられた。</p>		
今後の方向性課題など	<p>外部の学識者等からなる静岡県社会体育施設指定管理者評価委員会により、毎年度の業務の評価を実施し、業務改善をしていく。</p>		
図・写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>静岡県立水泳場</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>静岡県富士水泳場</p>  </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>静岡県武道館</p>  </div>		

自治体名	静岡県	課名	社会教育課
年度		連絡先	054-221-3312
件名	静岡県立三ヶ日青年の家の管理運営		
形態	ハコモノ関連 ・ インフラ関連 ・ その他（ ）		
手法	指定管理者制度 ・ PFI ・ コンセッション ・ 地方独立行政法人 ・ 民間譲渡 ・ その他（ ）		
対象	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他（ ）		
他地方公共団体との連携	あり（連携先： ） ・ なし		
目的・事業概要	浜名湖を一望する雄大な自然環境を活かした青少年の学校外活動や地域活動の推進並びに青少年の健全育成活動の推進に資する。		
	【事業費】－		
効果やポイント	指定管理者制度、利用料金制度を採用し、青少年教育施設として、地域資源を教育資源として活用した管理運営を行っている。		
今後の方向性課題など	カッターボート転覆事故（平成22年6月18日）を教訓とし、日々の安全体制強化に努め、安全・安心・信頼できる指導体制を確立し、管理運営体制を再構築させ、海洋活動の再開を目指す。		
図・写真			

自治体名	静岡県	課名	社会教育課
年度		連絡先	054-221-3312
件名	静岡県立朝霧野外活動センターの管理運営		
形態	ハコモノ関連 ・ インフラ関連 ・ その他（ ）		
手法	指定管理者制度 ・ PFI ・ コンセッション ・ 地方独立行政法人 ・ 民間譲渡 ・ その他（ ）		
対象	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他（ ）		
他地方公共団体との連携	あり（連携先： ） ・ なし		
目的・事業概要	<p>霊峰富士と自然豊かな朝霧高原の下で、野外活動や共同生活をとおして、青少年の健全育成を図る。また、生涯学習を支援する施設としての役割を果たす。</p> <p>【事業費】－</p>		
効果やポイント	指定管理者制度、利用料金制度を採用し、青少年教育施設として、地域資源を教育資源として活用した管理運営を行っている。		
今後の方向性課題など	青少年の健全な育成に寄与するよう、野外教育プログラムの提供、多彩で魅力的な主催事業を実施していく。		
図・写真			

【2】PFI

自治体名	静岡市	課名	行政管理課
年度		連絡先	054-221-1754
件名	南部学校給食センター建替整備等事業		
形態	ハコモノ関連 ・ インフラ関連 ・ その他 ()		
手法	指定管理者制度 ・ PFI ・ コンセッション ・ 地方独立行政法人 ・ 民間譲渡 ・ その他 ()		
対象	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他 ()		
他地方公共団体との連携	あり（連携先：) ・ なし		
目的・事業概要	<p>南部学校給食センターは、昭和45年に開設され37年間稼動してきたが、施設の老朽化が進み、現在の衛生基準を満たすことができなくなったことから、平成18年度に閉鎖した。</p> <p>本事業は、南部学校給食センターの解体、建替え及び管理運営をPFI法に基づき実施するものである。民間の経営能力及び技術能力により、施設の衛生的かつ機能的な整備を図るとともに、給食の運営業務においては、献立作成等を実施する市と、民間事業者との新たなパートナーシップのもと、確実な衛生管理のもとで安全で安心な給食の運営システムを構築することを目指す。</p> <p>【事業費】－</p>		
効果やポイント	<p>PFI事業者：PFI静岡市南部学校給食センター(株) 構成員：東亜建設工業(株)、(株)ニッコトラスト、平井工業(株)、(株)中西製作所、静岡ビル保善(株)、 企業組合針谷建築事務所、(株)中松、愛知陸運(株)</p> <p>一日最大12,000食を作ることができ、食物アレルギーに対応した専用の調理室も備えている。汚染・非汚染区域を明確に分離し、床が乾いた状態で調理・洗浄を行うドライシステムを採用するなど安全で衛生的な施設で、食育推進のための展示ギャラリー・見学ギャラリーも設置している。</p> <p>平成22年9月から、駿河区の小・中学校17校に、安全・安心で栄養バランスのよい給食を提供している。</p> <p>VFM 7.03%</p>		
今後の方向性課題など	北部学校給食センター整備事業についてもPFI手法により実施予定（平成28年3月事業契約締結予定）。		


図・写真



【3】コンセッション（検討中）

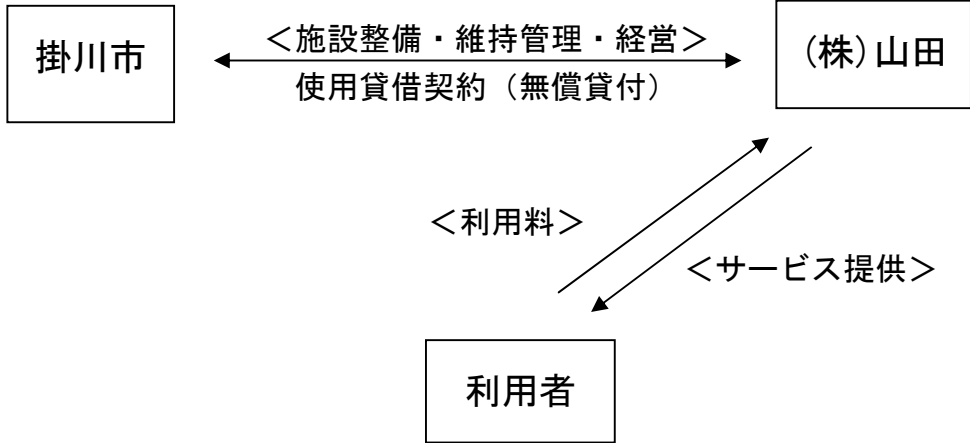
自治体名	静岡県	課名	空港政策課
年度		連絡先	054-221-3276
件名	富士山静岡空港への公共施設等運営権制度の導入に向けた取組		
形態	ハコモノ関連 ・ <u>インフラ関連</u> ・ その他（ ）		
手法	<u>指定管理者制度</u> ・ PFI ・ <u>コンセッション</u> ・ 地方独立行政法人 ・ 民間譲渡 ・ その他（ ）		
協働先	NPO ・ <u>地域住民</u> ・ <u>企業</u> ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他（ ）		
他地方公共団体との連携	あり（連携先： ） ・ <u>なし</u>		
目的・事業概要	<p>【目的】</p> <p>訪日外国人を中心とした交流人口を着実に取り込み、本県経済の発展に繋げていくとともに、県民のための空港としての利便性と利用者満足度の向上、一層の業務効率化や収益力向上等による県民負担の軽減を図る。</p> <p>指定管理者制度に基づく、行政による空港「管理」から、公共施設等運営権制度に基づく民間による空港「経営」に転換し、民間による一体的かつ機動的な空港経営の実現を目指す。</p> <p>【事業概要】</p> <p>平成25年4月に先導的空港経営検討会議から受けた答申を踏まえて公表した取組方針において、最終的な空港運営体制として、公共施設等運営権の民間譲渡を目指すこととしている。</p> <p>平成26年度からの数年間は移行期と位置付けており、平成26年度から、指定管理業務の拡大等により環境整備を進めるとともに、公共施設等運営権制度の導入に向けた具体的な検討を進めている。</p> <hr/> <p>【事業費】 ー</p>		
効果・ポイント	<p>公共施設等運営権制度導入により、料金設定と交渉窓口が一元化され、民間の創意工夫とマーケティング力を生かした柔軟な交渉や営業活動が可能となるほか、地域資源を生かした旅行商品開発や民間のネットワークを生かした情報発信等の取組を一体的に行うことが可能となる。また、民間のノウハウや機動性を生かし、ニーズへの迅速な対応によるサービス充実や集客施設としての機能発揮が見込まれる。</p> <p>こうした民間主体の経営により、空港を最大限に活用して利用者を増やし、収入最大化、支出最小化の観点からの事業推進が期待される。</p>		

年間利用者数	609,400人 (平成28年1月～12月)
事業スキーム	<p>空港利用者 ← 運営・サービス / 空港使用料 → 民間事業者 ← 運営権設定 / 運営権対価 → 静岡県</p>
<p>検討経過① 【庁内】</p>	<p>平成24年3月 富士山静岡空港(株)が富士山静岡空港の更なる発展に向けて知事へ提言 ↓</p> <p>平成24年6月 知事から先導的空港経営検討会議に、富士山静岡空港の先導的な経営体制等の具体的な姿について諮問し、同会議で検討開始 ↓</p> <p>平成25年4月 先導的空港経営検討会議から知事へ答申 富士山静岡空港の新たな運営体制構築に向けた県の取組方針を公表 ↓</p> <p>平成26年3月 県が富士山静岡空港(株)へ出資 ↓</p> <p>平成26年4月 県が富士山静岡空港(株)から旅客ターミナルビル等を取得 指定管理業務を拡大し、富士山静岡空港(株)を指定管理者として指定 ↓</p> <p>平成26年度～27年度 公共施設等運営権制度導入に係る課題整理やスキーム検討を実施</p>
<p>検討経過② 【事業化】</p>	<p>平成28年度 基本スキーム案を公表し、民間の意見を踏まえ、スキームを修正 運営権制度導入が可能となるよう空港設置管理条例を改正 ↓</p> <p>平成29年度 実施方針、募集要項等を公表し、優先交渉権者を選定 基本協定を締結 ↓</p> <p>平成30年度 運営権を設定 実施契約を締結</p>

	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">平成 31 年度</p> <p style="text-align: center;">事業開始</p>
<p>今後の方向性 課題など</p>	<p>公共施設等運営権制度の平成 31 年度導入に向け、平成 29 年度には、実施方針、募集要項等を公表し、具体的な公募手続きを開始する。平成29年度中には、優先交渉権者を選定し、平成30年度に運営権の設定及び実施契約の締結を行う予定である。</p>
<p>図、写真</p>	 <p style="text-align: right;">(株) F A E 提供</p>

【4】その他

自治体名	掛川市	課名	地域支援課
年度		連絡先	0537-21-1150
件名	民間企業への無償貸付によるキャンプ場経営		
形態	ハコモノ関連 ・ インフラ関連 ・ その他 ()		
手法	指定管理者制度 ・ PFI ・ コンセッション ・ 地方独立行政法人 ・ 民間譲渡 ・ その他 (無償貸付)		
協働先	NPO ・ 地域住民 ・ 企業 ・ 公的団体 ・ コミュニティ ・ 自治会 ・ その他 ()		
他地方公共団体との連携	あり (連携先:) ・ なし		
目的、事業概要	<p>指定管理者の応募がなく、指定管理者制度による管理運営を終えたキャンプ場施設について、公の施設としての条例を廃止し、民間のノウハウ、自由な発想による施設への投資、経営を可能にすることで、地域の建設業者が市から無償貸付 (使用貸借契約) により、施設経営を行う事業である。</p> <p>-----</p> <p>【事業費】 -</p>		
効果・ポイント	<p>【ポイント】</p> <p>管理者が見つからず閉鎖され、荒れていたキャンプ場について、市から地元の建設業者である(株)山田に無償で貸し付けた。</p> <p>現地は山奥で何もなく、携帯電話の電波も届かないため、市としては、このまま完全に廃止せざるを得ない状況であったが、民間企業は逆転の発想で、不便さや何もない状況を逆手にとり、そこに「何もないからこそその価値観」を見出していた</p> <p>施設の管理運営については、市からの予算投入はなく、老朽化したコテージや管理棟の改修、荒地を整備してのウッドデッキサイト設置等、事業者の自己資金による施設の再整備が実施された。</p> <p>HPの開設、広告宣伝等も様々な民間事業者のつながりや連携により実施されている。</p> <p>市は、地域住民や自治会との協議への立ち会い等、できる限りの協力を行っている。</p> <p>正式オープンは、平成29年4月の予定であるが、プレオープン期間には、8組40人が利用した。</p>		

	<p>【効果】</p> <p>利用者の減少や老朽化により閉鎖され、十分な管理費用が捻出できず荒地化していた施設が、民間の逆転の発想と地域貢献の精神により、市の予算負担なく民間資金により再整備され、掛川市の新たな魅力発信の場として生まれ変わった。</p> <p>さらには、過疎化が進んだ現地の元住民達が施設の再オープンを機に、この施設での同窓会を企画しており、Uターンや空き家対策等にも波及するよう期待している。</p>
年間利用者数	40人（プレオープン期間：平成28年10～11月の6週末）
事業スキーム	 <pre> graph TD A[掛川市] -- "＜施設整備・維持管理・経営＞" --> B["(株)山田"] B -- "使用貸借契約（無償貸付）" --> A B -- "＜サービス提供＞" --> C[利用者] C -- "＜利用料＞" --> B </pre>
今後の方向性 課題など	<p>施設が山奥に位置しているため、道路が狭い箇所があり、施設の正式オープンに伴い多くの利用者が来場した場合、交通事故対策等が課題となる可能性がある。</p>

HPアドレス < <http://www.bt-r.jp/smc/> >



SUMIYAKI NO MORI MYOUGAJIMA CAMP SITE
炭焼の杜 明ヶ島キャンプ場

2016
10/22
プレオープン
— 来春正式オープン予定 —

Study to be quiet.
穏やかなることを学ぶ

掛川に静かなオトナのキャンプ場がオープンします。

図、写真

